

C.COM

広島 の 生協

平和とより良き生活のために

JUL.2013
VOL.41

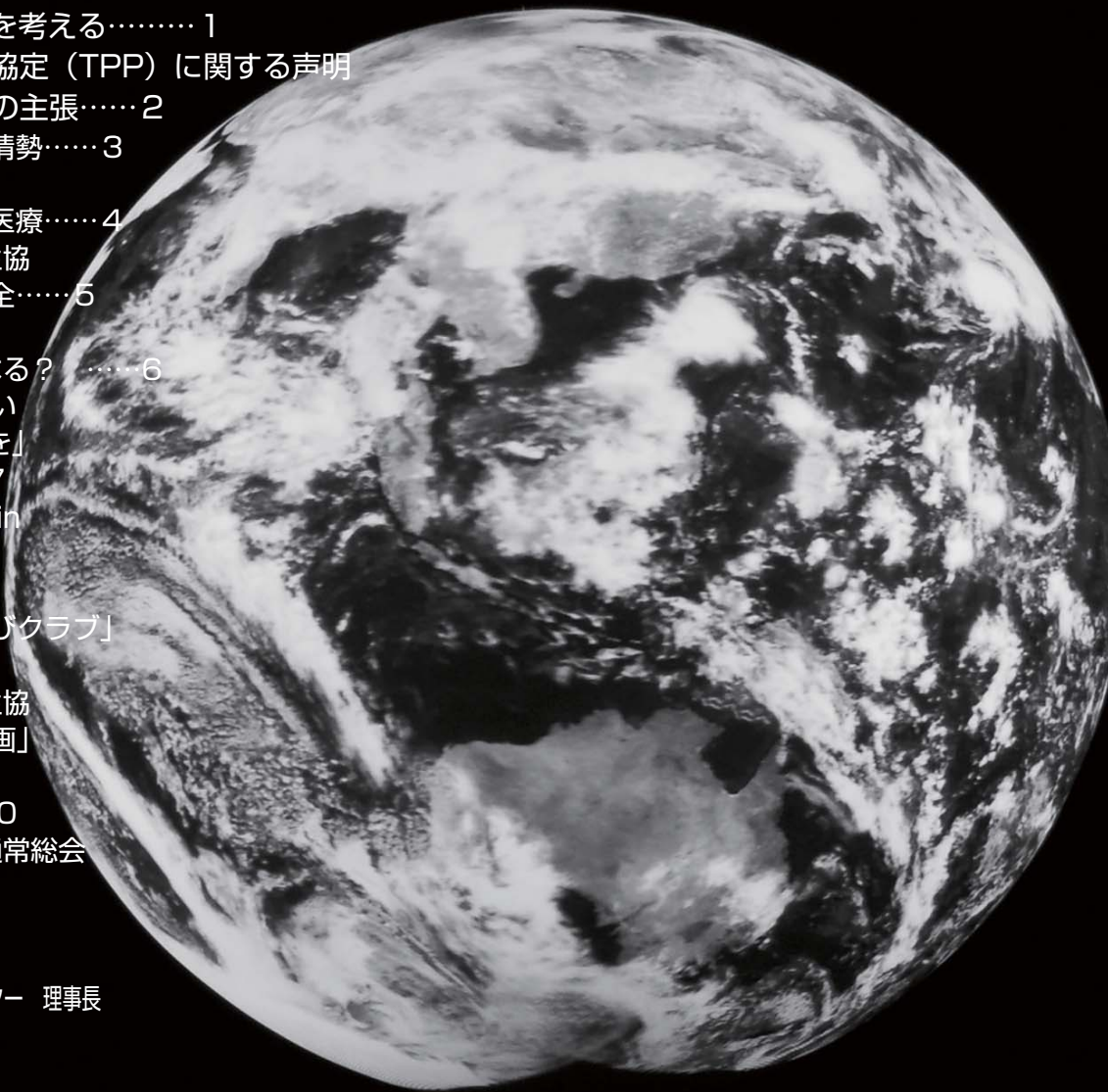
広島県生活協同組合連合会
発行 2013年7月1日



特集Ⅰ『TPP』を考える…

特集：『TPP』を考える

- ・『特集』 TPP を考える…………… 1
- ・環太平洋連携協定（TPP）に関する声明
広島県生協連の主張…………… 2
- ・TPP に関する情勢…………… 3
JA 広島中央会
- ・TPP と日本の医療…………… 4
広島中央保健生協
- ・TPP と食の安全…………… 5
生協ひろしま
- ・暮らしはどうなる？ …… 6
「戦争も核兵器もない
平和な世界を」
市民の集い …… 7
- 『ピースアクション in
ヒロシマ』 …… 8
- 会員生協だより… 9
 - ・「コープのびのびクラブ」
オープン
広島中央保健生協
 - ・「新入生歓迎企画」
広島大学生協
- 事務局だより…………… 10
 - ・広島県生協連通常総会
 - ・理事会報告
- 『生協と平和』
小溝 泰義
(公財) 広島平和文化センター 理事長



特集

TPP

日本政府は、2013年3月に環太平洋連携協定（TPP）への参加交渉の席に着くと表明をした。TPPについては、国内農業問題を中心に報道され日本の農業崩壊が危惧されている。しかし、TPPでは、それ以外にも生活者にとって暮らしに直結する21の作業部会において食品の安全・医療分野・保険・共済分野・金融サービス・投資・労働・知的財産権など多くの分野が含まれていることに注視する必要がある。

を考える……

は、国民の多くが直面する暮らしへの影響とともに、近未来予測が十分にでき、国益になるというコンセンサスを得て参加表明をするべきではなかったか。また、生活者・消費者の「もつとTPPのことをよく知りたい」という状況を払拭できていない現状下、「日本政府の参加表明に関しては、あまりに拙速感があり賛同できない」という表明をした。

化の伝承ができなくなる危惧もある。改革を促進し、自由化になることが真に国民の利益になるかどうかしっかりと見極める必要性がある。

日本人は、世界のどの国よりも安全性を重視する国民である。2009年、生協では、冷凍餃子事件を発生させた。その時に、なにより重視したのは、「組合員と生協の信頼性回復」である。そのベシックポリシーを発揮して生活者・消費者視点でTPP問題も判断する

この問題は、国内を二分する論議になっているTPPだが、生活者・消費者は、マスコミから流れてくる情報や映像を見て、自分なりに判断して賛否を決めている。しかし、多くの生活者・消費者は「よくわからない」というのが本音ではないだろうか。日本が、TPPのルール作りにどうかかわり、参加する権利の中で何を合意しようとしているのか私たちは、その結果を受け入れるしかないのか。

2013年3月広島県生協連では、国民の多くが直面する暮らしへの影響とともに、近未来予測が十分にでき、国益になるというコンセンサスを得て参加表明をするべきではなかったか。また、生活者・消費者の「もつとTPPのことをよく知りたい」という状況を払拭できていない現状下、「日本政府の参加表明に関しては、あまりに拙速感があり賛同できない」という表明をした。

島県内の生協では、県内の協同組合（JA・漁協など）と連携して「食・自給率」「環境・エネルギー」「介護・福祉」そして「平和」の分野において、これから広島県内で推進するアクションプランを策定した。その中では、地域内での自給圏を確立することを大前提に政策をおき、ポスト国際協同組合年としてスタートするとした。その視点も踏まえて、TPP問題は、世界の経済や産業の仕組みが変わり、地域社会ならびに地域文



TPP を考える…



広島県生活協同組合連合会
会長理事
岡村 信秀

環太平洋連携協定（TPP）に関する声明 〓 日本政府の拙速な交渉参加表明には賛同できません 〓

日本政府は、3月15日、環太平洋連携協定（TPP）交渉参加を正式表明しました。

この間、一連のTPP交渉参加の意思表示に関しては、政府主導の参加表明が拙速であり、生活者・消費者の視点からみれば、まだまだ不透明感が払拭されていない懸念を抱かざるを得ません。当連合会としては、十分に国民に理解が得られていない現状での日本政府のTPP交渉参加表明については、賛同できません。

私たちは、「誰もが安心して暮らせる持続可能な地域コミュニティの再生」へ貢献し、地域の人と人が結びつく良質な共生社会の実現をめざしています。また、これまでに引き継いできた良き伝統文化を継承しつつ、地域社会の持続可能性と世界とが、良い形で連携していくことを願っています。

以上の視点を踏まえ、聞かれた民主主義国家として十分な情報開示と議論を尽くし、国民への理解と納得が得られる発言と行動を求めます。

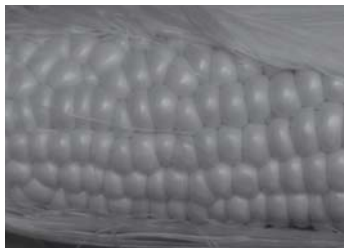
《主な主張点》

- 1 政府主導でのTPPへの交渉参加表明は、拙速であり国民に対して十分な情報提供と論議が尽くされていない。
- 2 将来に向けて、安心・安全な食料確保と食料安全保障の視点が明確に示されておらず、私たちの暮らしが一変する可能性が否めない。
- 3 農畜水産物等の国内生産基盤の崩壊による、多面的な機能、とりわけ地域環境保全の方策が不十分である。
- 4 遺伝子組み換えの食品表示など、食における安心・安全基準の緩和により消費者選択の権利が大きく揺らぐ可能性がある。
- 5 TPPは、食や農業分野に留まらず、医療保険や介護保険などの公的保険制度の縮小や、共済分野においても相互扶助のしくみの根幹が揺らぐなど、誰もが安心して暮らせるための幅広い分野において大きく影響する。
- 6 地方経済・産業が衰退・疲弊することにより就労・雇用の安定確保への影響が非常に危惧される。



TPP を考える…

TPP に関する情勢



広島県農業協同組合中央会
農政営農部 部長
上野 敏浩



1. TPPについて

(1) TPP交渉参加表明をどうのようにとらえているか

日本のくらしや、私たちの生命を脅かす、極めて危険な協定と感じています。

政府は、デフレ脱却のためにインフレ目標を2%に設定するなど、国民経済の安定的発展をめざしているにも関わらず、デフレ圧力となるTPPへの交渉参加を表明。まったく整合性がなく、矛盾だらけです。

例として、食料自給率は、現在の39%から27%に激減する予測です。これは、平成32年までに自給率を50%に引き上げることとを目標とし政府が平成22年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」にも矛盾します。

食料の70%以上を海外に依存するなど、天候不順や紛争などで食料が輸入できなくなった場合、私たちは何を食べればよいのでしょうか。輸入に依存していることにより、穀物相場は、一部投資家の投資対象となり食卓への影響も大きいのです。近年、地球規模の小麦等の不作により、ガソリン高騰時にバイオ

燃料の原料「トウモロコシ」の価格が高騰したことは記憶に新しいところです。

一度荒廃した農地は、そう簡単に耕作できる状態にはなりません。TPPは、食料の安全保障上の問題でもあるのです。

(2) TPPが広島に与える影響は

TPPに参加した場合、関税が完全撤廃される10年後の農畜産物の減少額を国が発表しました。結果は、2兆6千億円の減少との試算。水産や林業も含めると3兆円の減少です。

同じ算定方法で広島県の農畜産物への影響額をみてみると、333億円の減少になり、農業産出額の31%が消失すること。詳しくみると、米142億円の減少、生乳61億円、肉用牛41億円、鶏卵35億円、豚30億円、果実12億円になると想定されています。全国26%の減少に比べ、農業生産基盤が脆弱な広島県農業への影響は、やはり大きいようです。

農地が果たしている洪水防止などの役割を、「農業の多面的機能」と言いますが、金額で

234億円、評価額の20%が喪失するとの試算です。

2. 農業と貿易だけではないTPPについて

TPPは、関税だけが問題ではありません。TPPのルールの中心は、強国アメリカです。アメリカの方針には、大企業の希望が大きく反映されています。自国の商品を少しでも多く売するために、関税以外にも、商品販売の支障になっている規制を緩めたり、取り除いたりすることが求められるのです。

そのなかには、私たちの安全を守っていた規制も多くあります。食品の安全性の規制が緩められると、安全性の確かめられた添加物しか使えない日本の基準はアメリカより厳しいため、アメリカ製品を日本に輸出したい大企業は、日本の基準緩和を望んでいます。しかし、アメリカで認められている添加物には、発がん性をもつ可能性が高いものもあります。

TPPには、21の交渉分野があり、他にも医療や保険、商品の安全基準や労働条件などが話し合われています。環境基準で操業が止められるなど、外国企業が規制のために損失を受けた場合、企業がその規制を作った相手国を訴え、賠償金を要求

し、結果として規制を変えさせることにつながる「ISD条項」も含まれているのです。これら私たちの暮らしを守るルールが、大企業の都合のいいように変えられてしまうのです。

また、TPP日米事前協議の合意に関して、発表内容がアメリカと、日本政府では違いがあります。特に、保険関係や衛生植物検疫措置関係の詳細は、日本側には特に記述がないが、アメリカ側には具体的な記述があるなど、その意識の違いも明らかにできています。

このように、内容とカタチが悪い異常な貿易協定であるTPPを阻止するために、医療や農林水産業・生協など暮らしにかかわる団体(33団体)によって、「TPPから食とくらし・いのちを守るネットワークひろしま」を立ち上げました。主な活動は、TPP阻止に向けて、情報の開示を求め、県民各界各層の理解促進に向けた学習会や、国・県等の関係機関へ要請活動を行うことにしています。

TPP反対の世論形成に向けて、生協関連の組合員皆様の方を結集していただき、共にTPP断固反対を訴えてまいりましょう。

TPP を考える…

TPPと日本の医療

広島県生活協同組合連合会常務理事
(広島中央保健生活協同組合専務理事)

盛谷 博文



政府はTPPへの交渉参加を正式表明しました。しかし、関税撤廃による国内の農業や漁業への深刻な影響や国民皆保険制度、食の安全基準への影響などに多くの国民は不安や疑問を抱いています。そしてTPPは農業や輸出産業に関わる問題だけではなく、国民一人一人の暮らしのちに直結する問題です。その国民の不安や疑問に対して政府は、「日本の農業や国民皆保険制度は守る」と説明していますが、そもそもTPPは例外なしに関税も関税以外のルール（非関税障壁）も取り払うのが原則です。非関税障壁は知的財産権や雇用規制、金融など、国民のあらゆる分野に及びます。なかでも命に直接かわるのが、医療の「障壁」撤廃で

す。結論的な言い方をするとすれば、TPPに参加することでアメリカの医療が日本に輸入されるということ。アメリカの医療（理念）は、所得水準によって受けられる医療が変わることが公平であり、市場原理に委ねられています。一方日本の医療は、国民皆保険制度によって誰でも公平に医療が受けられる仕組みがあります。

TPPの参加によって、医療分野の中で一番先に影響が出てくると思われるのが、医薬品価格の高騰です。日本の薬価制度は国が決めて公的価格として守られています。しかし、アメリカの製薬会社の利益のために高い薬価が日本に押しつけられ、薬価算定のルールやジェネリック医薬品のような、医薬品の価格を低く抑える仕組みが撤廃されてきます。そうすると、それでも高いとされている日本の薬価は更に値上がりしてきます。先進医療は、治療効果が認められればこれまで日本では保険適用されてきました。しかし、アメリカの医療技術等は特許法の対象になっており、日本の先進

医療が特許法の対象になる可能性も出てきます。そうした医療技術が特許法の対象になると医療技術の価格が上がります。

薬価や医療技術の価格が上がると、政府は医療費を抑制するために診療報酬全体を引き下げる方向に向います。そうすると、先進医療は保険適応から保険外にともおかれる可能性が出てきます。保険で認められなくなつた先進医療と保険診療を併用しなければ治療が受けられなくなれば、混合診療は認めざるをえなくなります。これまで、国は歯科医療の一部などの混合診療しか認めてきませんでした。が、こうして混合診療を少しずつ拡大することで、結果的に公的保険で受けられる医療の範囲は徐々に縮小されていきます。

混合診療の拡大によって公的規制が緩和されると、営利企業による病院経営の参加に道が開き、混合診療の全面解禁につながります。先ずは医療特区に限定した混合診療の全面解禁が始まるものと思われる。

混合診療上、保険が効かない部分は自由診療になるため、そ

のお金がなければ医療が受けられない状況になります。国民は医療を受ける権利が脅かされて、もしもの時のためにと自己防衛のために民間の保険に加入する流れが進みます。TPPは、この保険分野の市場拡大も求めてきています。

こうして保険証1枚あれば「誰でも」「いつでも」「どこでも」保健医療が受けられる、世界に誇れる日本の国民皆保険制度の空洞化、解体が進むものと思われる。

以上の視点を踏まえ、開かれた民主主義国家として十分な情報の開示と議論を尽くし、国民への理解と納得が得られる発言と行動を求めます。そのため、日本政府の拙速な交渉への参加表明には賛同できません。



TPP を考える…

TPPと食の安全



生活協同組合ひろしま 顧問

土井 律紀

2013年3月15日に安倍晋三首相は、TPP交渉への参加を正式に表明し、7月の会議から日本が参加するようになったと報道されました。

生協ひろしまでは、3月21日の理事会で「国民への情報開示が行われないままのTPP交渉参加は容認できません」という決議をあげ、学習を重ねながら組合員のくらしとより良い地域づくりに取り組んでいます。

政府の試算では、関税を撤廃した場合の消費拡大や輸出の増加などによる経済効果を7・1兆円とする一方で、農林水産物の生産減少によるマイナスの効果は3兆円になるが、農業生産額の減少を上回る経済効果をもたらすとしています。

TPPに参加し景気が好転し、雇用が拡大する可能性があることは、私たちのくらしにとつても歓迎することですが、「車などの工業製品の輸出を増やし輸出産業の業績を良くし、景気を回復させるために、命の源となる食料は国内で生産せず、アメリカやオーストラリアなどの農畜産物の輸入を増や

して、私たちの胃袋は外国の輸入食料に任せましょう」ということを認めるわけにはいきません。特に、私たちの命はぐくんでいくためにもっとも大切な「食料」の自給率が一層低下し、主食であり唯一自給できる「コメ」の生産が大きく減少することはないとしても防がなければなりません。

TPPへ参加し、日本の国民の食料を輸入食料に頼る道は、私たちの子供や孫を飢餓状況に導く危険性を孕んでいます。

近年、世界的規模で異常気象が頻発し、農業生産に甚大な被害をもたらしています。また発展途上国を中心に地球人口が増大し、世界的に食料不足が懸念されています。すでに各国では異常気象などによって農業生産物が不作になった年には、「自国民への食料供給を優先させるため、輸出禁止」などの措置がとられてきました。

私たちの命をぐくむ食料の確保と自給率の向上は何事にも優先されなければなりません。また、食料の自給率確保・向上とともに、食の安全確保も最優

先されなければなりません。TPP交渉では、すべての品目の関税撤廃と「社会的規制」の撤廃・緩和について協議されているといわれています。

日本で厳しく規制されている「遺伝子組み換え食品表示」や「残留農薬基準」、「食品添加物」などが海外商品を流通させる上で邪魔になる「非関税障壁」として規制が緩和される危険性も指摘されています。「ルールを統一する」という名目のもと、日本の厳しい残留農薬基準が引き下げられたり、日本では禁止されているポストハーベス（収穫後使用）農薬の許可を求められたり、食品添加物の種類が大幅に増やされ、遺伝子組み換え食品の輸入が拡大したりすることなどが懸念されます。日本の事情や消費者の意向に合わせて厳しい基準を設定しようとしても、基準が厳しすぎて貿易障壁になる、輸出できなかつた分を損害賠償しろと迫られ、やむなく基準を緩和しなければならなくなることも考えられます。

そうなれば、食料が確保でき

たとしても、私たちの胃袋は食品添加物や残留農薬の量が激増した食べ物で満たされる（？）ことになってしまいます。

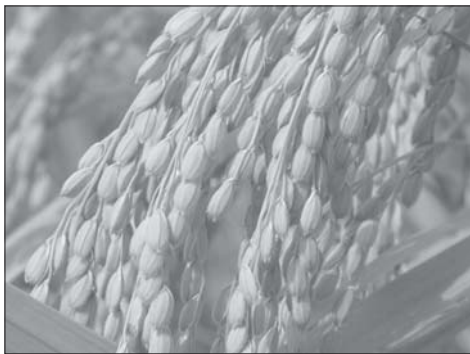
組合員とともに生協が長年にわたって培ってきた「食の安全・安心」の取り組みが根本から覆されるおそれもあります。

生協ひろしまは、設立以来「安全・安心な食品」「生産者の顔が見える産直商品」を供給する事業を組合員とともに進めてきました。そして、生協への組合員の信頼をえて、39万人が加入する組織になっています。

私たちにとつてもっとも大切な命をぐくみ、繋いでいく食料自給を低下させ、同時に食の安全までも脅かされることが予測されるTPPへの参加は容認することができません。



TPP を考える…



暮らしはどうなる？

日本経済への影響

日本政府は、TPP参加で2〜3兆円の経済効果があると予測している。逆に農水省は参加すれば農業や関連産業のGDPが8兆円近く減ると試算。一方、経済産業省は「参加しないと」輸出産業に10兆円以上の損失がある、といった。国の統一見解がなされていないのは、国民にとって大きな不安材料である。

日本の農業への影響

輸入関税を撤廃することで、農業や漁業も大きな影響を受けると予測。低価格の外国産の農林水産物の輸入が増え、国内の生産者が立ちいけなくなり、国

産の農林水産物の生産量が激減すると考えられている。カロリーベースに換算すると現在でも日本の食料自給率は、約40%。TPPに参加するとそれが13%に激減すると農水省は試算。食料の海外依存は、国民にとって非常に危険状態となる。また、一度耕作をやめた農地は、復活させるのに年月がかかり、緊急事態のときには用を果さない。

食の安全への影響

TPPへの参加は、食品の安全検査方法など、食の安全にかかわるさまざまなルールの一を迫られ、外国の都合に合わせて世界でも厳しい水準の日本のルールを緩和、撤廃、基準値の引き下げなどをしなければならなくなる。また、日本では禁止されているポストハーベスト（収穫後使用）農薬の許可を求められ、遺伝子組み換え食品の輸入が拡大するなど、私たちの食生活の安全と安心が脅かされることに。

医療の質や医療費への影響

日本の診療の多くは公的医療保険（国民皆保健）が適用され

る。診療報酬は国が決められているので全国一律。これに対して保険外の診療は医療機関が自分で料金を決めることができる。保険診療と保険外診療を併用することは制限されているが、TPPに参加すると、この制限がなくなる。そのため、高額で利益率の高い保険外診療が拡大することで、公的医療保険の給付範囲の縮小、医療費の高騰、所得によって受けられる治療格差を招くことになる。

地域経済や雇用への影響

以前から政府や都道府県による物品やサービスの購入、施設建設などは海外企業でも受注ができた。しかし、TPPに参加すると、いままでもよりも基準や規制が緩和され、いままでは解放されていたなかった市区町村の公共事業やサービスの入札にも海外企業が参加できるようになり、国内の雇用が脅かされる。

世界の食料問題、環境破壊

日本の米輸入が拡大すると、アジアの需要がひっ迫し、米の価格高騰を招く。結果、アジアの米を食する人たちは主食の価

格高騰で苦しむことに。また、日本に輸出する食料を生産するための耕作地確保のため、東南アジアの森林伐採、環境破壊が進むおそれがある。

安全保障・海底資源開発への影響

沖縄や石垣島をはじめ、南西諸島の島々は、TPPにより甚大な影響を被るといわれている。サトウキビ農家や、サトウキビを原料にする食品製造業は立ちいけなくなり、肉用牛生産を続けるのも厳しくなり、離島の荒廃を招くおそれが。それは等しく、豊富な海底資源を持つ離島の開発権にも影響を及ぼすものと考えられている。

日本の規制・制度上の影響（ISD条項）

「国や地方自治体が行う規制に対し、海外企業による損害賠償訴訟がみとめられる」というISD条項。国民の安全を守るための規制が、1企業の訴えで、緩和・撤廃せられる危険性を持っている。

以上、TPP参加は、国が主張するように「プラスの経済的効果」だけではなく、「国民生活にとってさまざまな影響」があるということだ。

2013「戦争も核兵器もない平和な世界を」

市民の集いを開催しました

主催：「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い実行委員会
後援：広島県・広島市・平和市長会議・（公財）広島平和文化センター



来賓挨拶：小溝泰義
（公財）広島平和文化センター理事長



来賓挨拶：村上仰志
広島県国際部長

2013年5月24日（金）、市民6団体で構成する実行委員会が主催し、「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集いを開催しました。3年目の今年は、広島県内17自治体職員の皆様に参加いただき、県内の購買・医療・職域・労済9生協の組合員役職員など、計120人が参加しました。なお、熊野町からは三村裕史町長ご本人に出席いただきました。（参加自治体：広島市・尾道市・三次市・庄原市・大竹市・東広島市・廿日市・安芸高田市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町・大崎上島町・世羅町・



開会挨拶：岡村信秀
実行委員会代表
（広島県生協連会長）

集いの前半は、「核兵器を巡る世界の情勢と平和市長会議の取組」について（公財）広島平和文化センター湯浅常務理事、広島県の「国際平和拠点ひろしま構想」について広島県地域政策局平和推進プロジェクト・チーム中島担当課長より、情勢報告いただきました。続いて、2012年度の実行委員会と生

神石高原町、会場：ホテルチュウリッヒ東方2001）主催者挨拶では、実行委員会代表の広島県生協連岡村会長が「様々な立場の人が互いに尊重し合い一緒に歩んでいくことが大切であり、戦争も核兵器もない世界を求めて取組を進めていく」と挨拶しました。来賓挨拶は、（公財）広島平和文化センター小溝理事長と広島県地域政策局村上国際部長（知事代理）に激励と期待のメッセージをいただきました。



情勢報告：湯浅広島平和文化センター常務理事

この市民の集いは、報道各社が取材に訪れ、NHKの夕方と夜のニュースや、中国新聞の翌日朝刊で報道されるなど、市民が主体となり行政と連携した取り組みとして、広く紹介されました。

協の活動報告を行いました。活動後半は、分散会形式で被爆証言を聴き、意見交流しました。最後に、広島県地域女性団体連絡協議会仲島会長がアピールを読み上げ、広島YMCA岩垂事務局次長が「核兵器という絶対悪に未来を託すのではなく、平和で安心できる日常のくらしを次世代につなごう」と閉会挨拶を行いました。



アピール朗読：仲島県地域女性団体連絡協議会会長



分散会（被爆証言）：坪井県原爆被害者団体協議会理事長



情報報告：中島県平和推進プロジェクト・チーム担当課長

オール広島で平和な世界づくり



ピースアクション in ヒロシマ

継承と創造—ヒロシマから平和な未来を築こう

※分科会は、所属の生協に7月22日までにお申し込みください。(定員を超えた場合は抽選)

分科会

日程	タイトル	内 容	時 間	会場・集合場所	定 員
8月4日(日)	平和記念資料館見学①	資料館を「ピースボランティアガイド」の案内でじっくり見学します。	13:00～14:30	平和記念資料館・東館入口前	40
	被爆の証言①「感じたことを「2015年に届く」手紙に書こう」	約1時間、被爆者の話を聞き、その後、感じたことを2015年(次回NPT再検討会議開催年)に届く手紙に書きます。	15:00～16:30	広島市まちづくり市民交流プラザ 5階研修室	60
	被爆の証言② 朗読と被爆の証言	約30分、被爆体験朗読ボランティアにより子ども向けに原爆時朗読を行い、その後1時間、被爆者の話を聴きます。	15:00～16:30	広島市まちづくり市民交流プラザ 6階マルチメディアスタジオ	100
	New! 子どもによる子どものための碑めぐり①	子どもガイド養成講座を受講した子どもたちが、平和公園内の碑を案内します。その後、子どもガイドと参加者が交流します。(対象:小学5年生～中学3年生)	17:00～18:40	広島国際会議場3階 研修室	40
	碑めぐり② 平和公園内<親子>コース	平和公園内の主な遺構・慰霊碑を見学します。小学生に合わせた説明です。	17:10～18:10	原爆ドーム前	60
	碑めぐり③ 平和公園内コース(90分)	平和公園内の主な遺構・慰霊碑を見学します。	17:00～18:40	原爆ドーム前	90
	碑めぐり④ 広島城コース	被爆ユカリ、被爆石垣、大本営跡、旧護国神社被爆島屋など、広島城周辺の被爆遺構を見学します。	17:10～18:40	広島城「二の丸」入口	30
	平和記念資料館見学②	資料館を「ピースボランティアガイド」の案内でじっくり見学します。	17:10～18:40	平和記念資料館・東館入口前	30
	虹のひろば	別記	13:10～16:00	広島県立総合体育館・グリーンアリーナ	1500
	被爆の証言③ アメと被爆の証言	平和のアニメ上映後、証言を聴きます。(子ども向け)	10:00～11:20	広島市まちづくり市民交流プラザ 6階マルチメディアスタジオ	100
8月5日(月)	New! 「新聞記者からみた被爆の実相」	入市被爆者の浅野生さん(中国新聞社顧問)から、新聞記者として多くの被爆者の苦悩取材した体験を聴きます。(大人向け)	10:00～11:20	広島市まちづくり市民交流プラザ・研修室	100
	碑めぐり④ 被爆樹・本川小学校コース(75分)	護国神社島屋の脚部、被爆樹、本川小学校平和資料館など、平和記念公園の周辺の被爆遺構を見学します	9:30～10:45	平和の時計塔	60
	碑めぐり⑤ 白神社・袋町小学校コース(90分)	被爆遺構である袋町小学校、白神社、旧日本銀行などを見学します。	9:30～11:00	平和記念資料館・東館入口前	60
	【有料】 川から見る被爆の実相(中学生以上1,000円 小学生500円、未就学児無料)	河川遊覧船に乗って原爆ドーム橋を流れる元安川・本川をまわりながら、川に隣接する被爆証言を聴き、被爆当時思いをはせます。	10:00～11:15	元安川桟橋 遊覧船乗り場	40
	サダコと折り鶴の話	「原爆の子の像」で知られる佐々木真理さんについて、同級生の川野登美子さんにお話を聴きます	10:00～11:30	広島市まちづくり市民交流プラザ・研修室	100
8月6日(火)	しげるくんの「まっ黒なおべんとう」	「まっ黒なおべんとう」の絵本等で見られる、折免道(おりめんしげる)くんについての劇を見た後、証言を聴きます。	10:00～11:30	広島市まちづくり市民交流プラザ 6階マルチメディアスタジオ	100
	碑めぐり⑥ 平和公園内<親子>コース	平和公園内の主な遺構・慰霊碑を見学します。小学生に合わせた説明です。	10:00～11:00	教師と子どもの碑前	40
	碑めぐり⑦ 平和公園内コース(90分)	平和公園内の主な遺構・慰霊碑を見学します。	10:00～11:30	教師と子どもの碑前	30
	New! 【有料】 広島・ヒロシマ被爆遺跡めぐり(中学生以上1,000円 小学生500円、未就学児無料)	養成講座を受講した生協組合員・職員案内で、広島城、比治山、旧宇品線跡など、ジャンボタクシーで回ります。大人向けの説明です。	9:45～12:30	広島市役所 正面玄関前	30

虹のひろば

日時: 2013年8月5日(月)
13:10～16:00(開場12:30)

会場: 広島県立総合体育館 グリーンアリーナ

『虹のステージ』(13:10～14:30)

◇オープニング: 広島ジュニアマリンバアンサンブル

◇主催者挨拶

◇広島市長ご挨拶(予定)

◇講演: スティーブン・リーパーさん

◇子どもからのメッセージ

<記念講演>

スティーブン・リーパーさん

「核兵器をめぐる世界の情勢と生協への期待

～2015年NPT再検討会議へ向かって～」(仮題)

手記「原爆の子」を知り平和活動を始める。広島市と米国を行き来しながら各国のNGO関係者と交流を深めてきた。2007年に米国人初の(公財)広島平和文化センター理事長に就任(～13年3月)。9月からは広島女学院大学の特任教授。



親子で参加してね! 書道ガールズのパフォーマンスは必見だよ。「書道でピースメッセージ」コーナーで、色紙に平和の言葉を書いてみよう! 安田女子大学書道学科のお姉さんたちが、おてほんをかいてくれるよ。夏休みの宿題にも!

■主催■

日本生活協同組合連合会
広島県生活協同組合連合会
【申込・問い合わせ】
広島県連(担当:板屋)
TEL 082-532-1300



虹のひろばオープニング:
広島ジュニアマリンバアンサンブル

『みんなのひろば』(14:30～16:00)

◇書道ガールズ 大書パフォーマンス

◇展示コーナー

・はだしのゲン原画展

・ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間パネル 他

◇出展ブースコーナー

～全国の生協や他団体の活動紹介～

◇参加型コーナー

・2020 ビジョン〇×クイズ

・書道でピースメッセージ(子ども向け)

・つながろうCO・OPアクション(震災復興応援)

<フィナーレ> 虹のひろば合唱団

合言葉は、ひとりじゃないよーみんなで一緒に子育てしよう
広島中央保健生協

「コープのびのびクラブ」オープン!!

4月10日(水)、生協けんこうプラザ5階多目的ホールに子育て広場「コープのびのびクラブ」がオープンしました。初日は親子9組、総勢31名(内運営・ボランティア含)が集まり、会場は子どもたちの楽しそうな笑い声でいっぱいになりました。

組合員の皆さんからお寄せ頂いたたくさんのおもちゃに、子どもたちは大喜び。また、オープン記念企画では、三篠公民館を拠点に活動されている「人形劇団つくしんぼ」さんに広場を盛り上げて頂きました。

参加者誰もが「ホッ」とでき、いつも笑顔のあふれる広場として今後も運営していきたいと考えています。運営にご協力いただける方や見守りボランティアも募集しておりますので、興味のある方は広島中央保健生協までご連絡ください。よろしくお願いたします。

今日初めて出会った子どもたちがほとんどでしたが、あつという間に仲良くなった様子。特に人気だったトンネルくぐりを



7月以降のスケジュール 2013年 広島中央保健生協 子育て広場「コープのびのびクラブ」予定表(7・8月)

		日にち	「のびのび」行事	参加費	備考(保育士常駐)
7月	第1週	3	ミニ人形劇「こぶとりじいさん」		担当: 保育士
	第2週	10	皮膚のおはなし		担当: 小児科 吉野医師
	第3週	17	リズム遊び		担当: 新婦人広島市西支部
	第4週	24	水遊びのおもちゃをつくろう	材料費実費	担当: 保育士
	第5週	31	お休み		第5週はお休みです
8月	第1週	7	お母さんのがん検診について		担当: 検診センター
	第2週	14	お休み		お盆のためお休み
	第3週	21	リズム遊び		担当: 新婦人広島市西支部
	第4週	28	スライムで遊ぼう	材料費実費	担当: 保育士

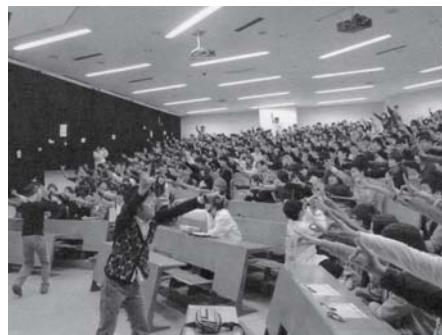
※都合により内容が変更になることがあります。詳しくは広島中央保健生協組織部までご連絡ください。 TEL 082-532-1264

学生組織部 OZ が「新入生歓迎企画」を開催

私たち広大学生協組織部 OZ (オズ) は、3月31日～4月2日の3日間に渡り、新入生全員を対象とした GET-TOGETHER (以下、G-T) を開催しました。G-Tとは新入生歓迎イベントのことで、新入生の不安解消や友達作りの場の提供を目的としています。私たちは、新入生が G-T に参加することで、入学後も笑顔でいられることを目標に掲げ、昨年6月から準備を開始しました。

当日のプログラムを紹介します。まずオープニングでは、新入生の緊張を和らげるため、1日の進行を務める総合司会が会場全体を盛り上げました。会場では、新入生とチューターで班を

編成しています。チューターとは、班長であり、ともに会場を盛り上げる存在です。次にガイダンスが始まり、劇形式で大学に関する情報を伝えました。部員による迫真の演技で、会場が笑いの渦に包まれました。そして、昼休みを経て学部ごとに集まる学部別交流会



がありました。実際の先輩から学部に関する生の声を聞くことが出来、また、同じ学部の新入生同士が交流できる時間でした。その後、クイズ&ゲームがあり班対抗で競いあいました。どの班も一致団結し取り組んでいました。エンディングを迎え、最後は全員で交流できる夕食会があり1日が終了しました。

G-Tには3日間を通して800人を超える多くの新入生が参加してくれました。G-Tが新入生の良いスタートダッシュになってくれることを願っています。

(組織部長 教育学部3年 上戸利恵)

広島大学生協

広島県生活協同組合連合会

2013 年度通常総会



2013 年度通常総会



新役員の紹介

【役員名簿】

役職	名前	所属生協	所属生協役職	備考
会長理事	岡村 信秀	—	—	留
専務理事	高田 公喜	(常勤)	—	留
常務理事	難波 隆宏	広島県学校生活協同組合	専務理事	留
常務理事	馬場 英彰	広島県労働者共済生活協同組合	専務理事	留
常務理事	盛谷 博文	広島中央保健生活協同組合	専務理事	留
常務理事	岡野 龍広	日立造船因島生活協同組合	理事長	留
常務理事	横山 弘成	生活協同組合ひろしま	専務理事	新
理 事	上田 久子	生活協同組合ひろしま	理 事	留
理 事	近江 和子	広島中央保健生活協同組合	理 事	留
理 事	金築 英司	グリーンコープ生活協同組合ひろしま	専務理事	留
理 事	川本 信枝	生活協同組合ひろしま	理 事	留
理 事	斉藤 孝司	広島医療生活協同組合	専務理事	留
理 事	高橋 幸博	広島県高等学校生活協同組合	専務理事	留
理 事	武田 孝治	竹 原 生 活 協 同 組 合	理事長	留
理 事	田中 嘉市	広島修道大学生生活協同組合	専務理事	留
理 事	乃美 康志	福山医療生活協同組合	専務理事	留
理 事	吉山 功一	広島大学消費生活協同組合	専務理事	留
監 事	小泉 信司	生活協同組合連合会コープ中国四国事業連合	専務理事	留
監 事	花田 俊哉	広島医療生活協同組合	常務理事	留

※ 故富田徹会長理事の逝去により、2012 年度中に、岡村信秀前専務理事が会長理事に、高田公喜前常務理事が専務理事に、それぞれ就任いたしました。

2013 年度会員生協通常総代会・総会 日程一覧

生 協 名	総(代)会	日 時
広島大学消費生活協同組合	第 43 回通常総代会	5 月 18 日 (土)
竹原生活協同組合	第 50 回通常総代会	5 月 25 日 (土)
広島修道大学生生活協同組合	第 54 回通常総代会	5 月 31 日 (金)
広島医療生活協同組合	第 54 回通常総代会	6 月 9 日 (日)
日立造船因島生活協同組合	第 65 回通常総代会	6 月 12 日 (水)
生活協同組合ひろしま	第 29 回通常総代会	6 月 12 日 (水)
グリーンコープ生活協同組合ひろしま	第 21 期通常総代会	6 月 13 日 (木)
広島中央保健生活協同組合	第 58 回通常総代会	6 月 15 日 (土)
生活協同組合連合会コープ中国四国事業連合	第 8 回通常総会	6 月 21 日 (金)
福山医療生活協同組合	第 33 回通常総代会	6 月 22 日 (土)
広島県学校生活協同組合	第 60 回通常総代会	6 月 25 日 (火)
広島県高等学校生活協同組合	第 58 回通常総代会	6 月 29 日 (土)
広島県労働者共済生活協同組合	第 55 回通常総代会	7 月 29 日 (月)

6 月 26 日 (水)、ホテルチューリッヒ東方 2001 にて、2013 年度通常総会を開催しました。全議案について圧倒的多数で承認され、滞りなく終了しました。

広島県生協連 2012 年度第 6 回理事会報告

■日 時：2013 年 4 月 12 日 (金) 14:30～16:30

■場 所：広島県生協連 (第 7 ウエノヤビル)
3 階コンファレンスルーム

■出 席：18 名中 14 名出席 (理事 16 名中 14 名出席、監事 2 名中 0 名出席)

(出席理事) 岡村、高田、岡野、盛谷、難波、上田、近江、金築、川本、斉藤、高橋、武田、乃美、吉山

□議決事項

各事項について資料にもとづき提案説明を行い、全員異議なく承認決定した。

(第 1 号議案) 2013 年度通常総会議案変更について

(第 2 号議案) 外部団体公職 (審議会・協議会等役員・委員) 候補の推薦について

□協議事項

各事項について資料にもとづき提案説明を行い、協議の結果、全事項確認した。

(第 3 号議案) 2012 年度のまとめと 2013 年度方針 (案) について

(第 4 号議案) 広島県生協連 TPP の声明についての報告

(第 5 号議案) ピースアクション in ヒロシマについて (中間報告)

(第 6 号議案) 2013 「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集いについて (中間報告)

□報告事項

各事項について資料にもとづき報告を行い全事項について確認した。

(第 7 号議案) 一般報告

(1) 各種専門員会、各種審議会、各種会議等報告

①中四国地連第 5 回地連運営委員会報告

②第 6 回組織委員会報告

③広島県農業関係施策審査検討会議

④第 5 回福祉事業推進協議会

⑤ 2012 年度 3・4 月度くらし消費者委員会報告

⑥第 5 回食の安全委員会報告

⑦広島県ユニセフ協会第 5 回理事会報告

(2) 行事報告

①県連初級職員研修会報告

平和文化創造に向けたヒロシマのメッセージ



生協と平和

(公財) 広島平和文化センター理事長

小溝 泰義

(こみぞ やすよし)

1948年生まれ。70年外務省入省。IAEAの事務局長特別補佐官、駐クウェート日本大使などを歴任。2013年より現職。

今年4月(公財)広島平和文化センター理事長に就任しました小溝泰義です。

平和と核兵器廃絶を目指す原点の地・広島にお招き頂いたことを光榮に思いますとともに、重い責任を実感しています。広島島の悲劇と苦闘の中から生みだされた尊い平和と非核のメッセージを世界に、未来世代に誤りなく伝え広めるため、広島の方々の声をよく聞き、衆知を集め、工夫し、少しでもお役に立てるよう誠心誠意努力していきたいと考えています。

さて、生協の皆様には、平和市長会議、2020ビジョンキャンペーン等に対し一貫して多大なご協力を頂いています。ここに、改めて心からお礼申し上げます。

26年前の1987年夏、国際原子力機関(IAEA)勤務が決まり、私は日本人として被爆の実態を学び直そうと広島を訪れました。以来、繰り返し広島を訪ね、被爆者の方々、核兵器のない世界を目指して努力する方々と触れ合い、原点を確認しつつ仕事に取り組んできました。2000年には、IAEA主催の広島・長崎原爆展ウィーン開催実現に奔走。特別補佐官だった私は、エルバラダイ事務局長(当時)と核のない世界への道筋を語り合いました。根本的には「核抑止」という相互不信と大量無差別殺戮の脅しに依存する安全保障に替えて、同じ人間としての信頼、同盟意識を基礎とした新たな安全保障の枠組みを築くことが不可欠であり、このためには、市民社会の幅広い運動と協調が最重要であるとの認識で一致しました。

グローバル化が進む中、人類の同盟意識は未発達で、分断化、不信、対立が目立つ残

念な状況が現実です。差異を紛争の原因ではなく、人間社会を豊かにする多様性として生かすためには、同じ人間としての深い絆、同盟意識を強めて行くことが重要です。想像を絶する悲劇の中から心労を重ねて生み出された、すべての人への広島メッセージ。あのような悲劇は誰にも繰り返させないとの止む



ていきたいと心から願っています。5月24日に広島県生協連合会等6団体が主催された「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集いが開かれ、私も出席させて頂きました。数多くの熱心な市民の方々の姿に勇気づけられました。このような市民レベルでの地道な活動がいまこそ必要です。ぜひ、力を合わ

にやまれない人間の深い心情から発する尊いメッセージは、まさに今の世界の人々が厳粛な気持ちで受け止めるべき、現在から未来に向けての重要なメッセージです。

数多くの心ある先人が血のにじむ努力を重ねて築いてきた基盤を大切に、その上に未来に向けた新たな非核の波を起こすため、皆様とともに力を尽くし

せ、粘り強い平和への歩みを共に続けたいと存じます。よろしくお願いします。

最後に、想像を絶する苦労を重ねてこられた被爆都市・広島の皆様が、誰よりも、どこよりも、平和で、文化が躍動し、仲良く、力強く、笑顔にあふれ、思いやりのある人間精神が満ち満ちた日々を過ごしていかれま